

令和7年度 大崎町「地域おこし協力隊」募集要項

募集概要

大崎町は鹿児島県の東南部、大隅半島に位置し、人口は約12,000人の小さな町です。南部は豊かな水産物をもたらす志布志湾に面し、そこから北部にかけて豊かな農畜産物を育む広大な台地が広がる「食材の宝庫の町」です。

また、スポーツも盛んで、野球、ソフトボール、剣道、バレーボール、水泳等のスポーツ少年団活動も盛んに行われており、近年では町内に陸上競技の合宿に特化した県営施設「ジャパン・アスリート・トレーニングセンター大隅」も整備され、陸上競技も盛んに行われています。

2023年に開催された「燃ゆる感動 かがしま国体」では、大崎町では、正式種目として、ビーチバレーボールが開催されました。(デモンストレーション競技としてドッチボールも開催されました。)これは大崎町が2005年からビーチスポーツに特化したスポーツフェスタを開催してきたことをきっかけに実現したもので、今ではこのフェスタは夏の恒例行事となっています。

そこで、大崎町では、かがしま国体でも全国的に高く評価された大崎町ビーチスポーツ専用競技場という資源を活かしたまちづくりを推進するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

募集人員

スポーツの振興によるまちづくり及び観光地づくりに関する業務 若干名

業務内容

- (1) 大崎町が進めるビーチスポーツの振興によるまちづくり
- (2) ビーチスポーツ関係事業の企画運営及び従事
- (3) 大崎町の広報、宣伝

勤務場所

大崎町内

委託形態及び期間

- (1) 大崎町との雇用契約は締結せず、委託契約となります。
- (2) 委嘱した日から令和8年3月31日までとし、委嘱した日から最長3年間までの再任が可能です。
※初年度終了時（令和7年3月）のミーティングにて、次年度以降の委嘱についての判断をさせていただきます。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合には、委託期間中であっても解任することができるものとします。

- (4)本事業に関する予算の確定は令和7年3月議会の予算議決後となります。当該予算の議決が得られなかった場合、採用を取り消す場合もありますのでご承知おきください。

委託料

委託料は、活動実績に応じてお支払いします。委託料の内訳については次のとおりです。

- (1) 協力活動に対する人件費 年額 370 万円を上限
※通勤手当，時間外手当等は支給されません。
- (2) 活動に要する経費 年額 150 万円を上限
※ 経費の例) 旅費，交通費，家賃，消耗品費，通信費，リース料，車両借上料等

待遇及び福利厚生

- (1) 大崎町との雇用契約はないため，国民健康保険，国民年金，障害・損害保険等には御自身で加入してください。
- (2) 業務活動で使用する自動車・パソコン等は経費として計上し，御自身で御準備ください。
- (3) 業務活動以外の経費（引っ越しや居住に係る経費，生活用備品や住居の光熱水費等）は隊員の負担になります。
- (4) 委託の期日は，採用内定後に相談の上，決定します。

応募資格

- (1) 応募時に3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方で，大崎町に住民票を異動し，移住のできる方
※3大都市圏とは，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，岐阜県，愛知県，三重県，京都府，大阪府，兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。
※都市地域とは，過疎，山村，離島，半島等の地域に該当しない市町村をいう。
- (2) 応募時点で，20歳以上の方（性別は問いません）

募集手続き

- (1) 応募受付期間
令和7年3月25日（火）までに，下記応募先に郵送，またはアドレスにメールでお送りください。郵送の場合，当日消印有効とし，提出した書類は返却しません。
- (2) 提出書類
 - ① 大崎町「地域おこし協力隊」応募用紙【様式1】
 - ② 大崎町「地域おこし協力隊」活動目標【様式2】
 - ③ 住民票
 - ④ 運転免許証のコピー

選考方法

(1) 第一次選考【書類審査】

指定の応募用紙【様式1】，活動目標【様式2】を元に書類選考を行い，応募者宛てに結果を通知（郵送）します。なお，選考内容についての開示はいたしません。

(2) 第二次選考【面接】

第一次選考合格者を対象に面接を行います。詳細な日時・場所等については，第一次選考結果通知時に併せて通知します。選考結果は文書にて通知します。

※応募に係る経費及び面接のために必要となる交通費等については，応募者の負担となります。

その他

(1) 募集に関する質問は，メールで行ってください。内容確認後，メールで回答をいたしますので御確認ください。電話での質問は受け付けできません。

(2) 住民票の異動は，必ず第二次選考結果通知日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると，応募要件に反するため資格を失う場合があります。

応募先・問い合わせ先

〒899-7305

鹿児島県曾於郡大崎町仮宿 1029 番地

大崎町商工観光課広報観光係 担当：西竹・隈本

TEL：099-476-1111（内線 231）

Mail：kanko@town.kagoshima-osaki.lg.jp